

寄付つき商品 募金百貨店プロジェクト



参加企業
募集中！

寄付つき商品で
地域貢献しませんか？

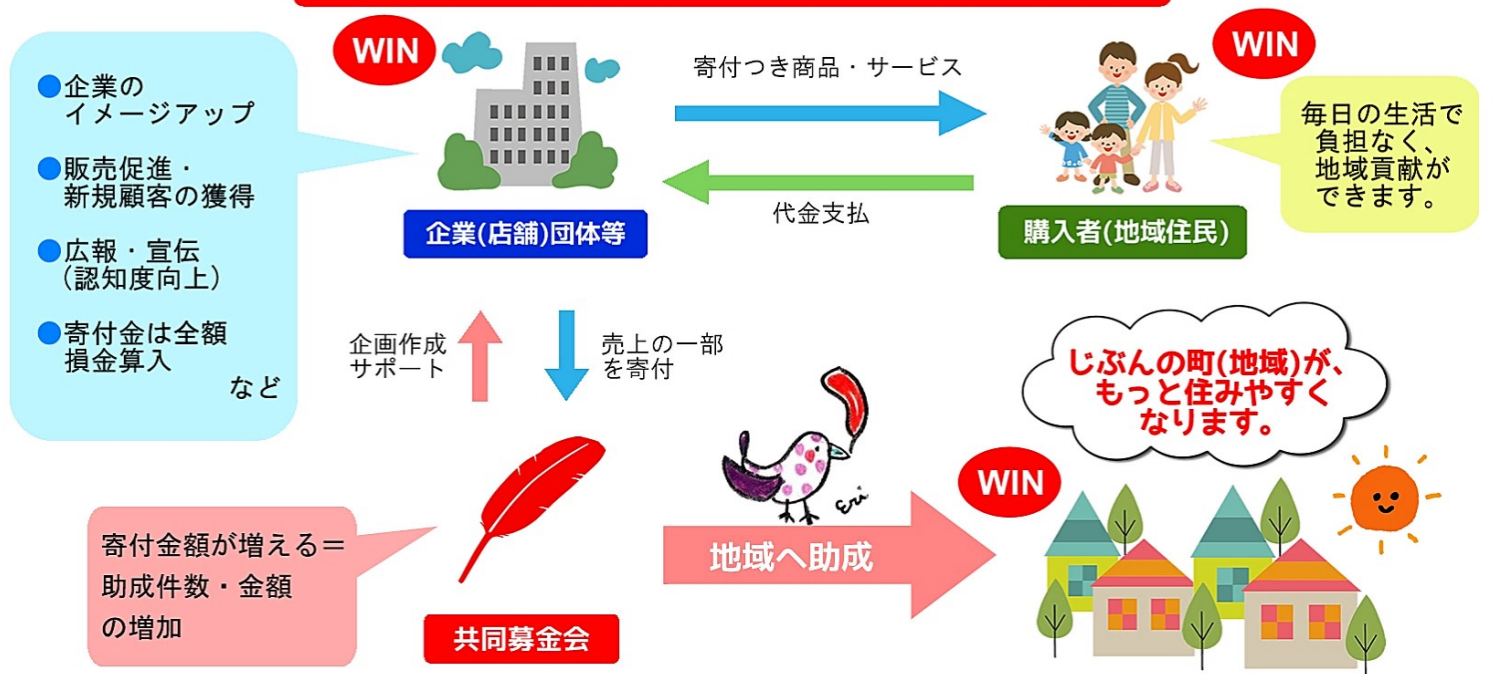
寄付つき
商品
とは？

企業等の、売上の一部が赤い羽根共同募金への支援となる、または顧客が赤い羽根共同募金への支援に参加できる寄付つき商品・企画を作り、企業等が所在する地域の社会課題解決に向けた活動を支援することを目的としています。

共同募金
とは？

赤い羽根共同募金は昭和22年から、住民相互の助け合いを基調に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援しています。

寄付つき商品はWIN&WIN&WINの三方よし



詳しくは裏面をご覧ください。



社会福祉法人 大阪府共同募金会

Tel : 06-6762-8717

Fax : 06-6762-8718

〒542-0065 大阪府大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター2階

E-mail : ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

赤い羽根おおさか

検索

寄付つき商品と一緒に作ってみませんか？

大阪府共同募金会では、地域福祉への貢献を検討している企業や団体を募集しています。
どんな企業や職種であっても、企業の本業を生かした『寄付つき商品』を企画することができますので、まずは大阪府共同募金会もしくは地元の募金会にお気軽にご相談ください。
それぞれの企業の強みを生かしながら、じぶんの町を良くするための社会貢献活動に参加できるこの取り組みに、ぜひご協力をお願いします。

企画から販売までの流れ

企画づくり

- 赤い羽根共同募金の職員が企画づくりをお手伝いします。
- 販売期間や寄付の割合は決まっておりません。無理なく続けられる設定にさせていただきます。

登録手続

- 登録申請書などを提出していただきます。
- 登録を検討する際、商工会議所(或いは商工会)や、消費者生活センター等に確認させていただくことがあります。

覚書調印式

- 府共同募金会との覚書調印式を行います。(事前に府庁や市町村の記者クラブ等に発表します。)

広報・販売

- 御社主体で広報・販売を行っていただきます。
- 本会及び地元の募金会にて、広報紙やホームページ、SNS等での広報宣伝、関係機関へのご紹介などを行います。

商品パッケージ、店頭POP、Webサイト等にロゴマークを使用し、PRできます。

応援します



We support

寄付金の使いみち

寄付つき商品によって集まった寄付金は、大阪府内の社会福祉施設での施設整備や、企業等の所在する市区町村での地域福祉課題解決のために使われます。また、災害時の被災地支援にも役立てられます。



障がい者の作業所で使用する機器の整備に



保育園で子供たちが遊ぶ遊具の整備に



高齢者施設で使用する車の購入に



歳末時期の炊き出し事業に



さらに詳しい
使いみちはこちら

寄付つき商品の企画例

菓子店

販売する商品の中から、特定の商品を1個お買い上げにつき5円を寄付



レストラン

指定メニューを注文すると1品につき10円を寄付



輸入販売会社

カタログギフトを通じて商品の一つ購入につき250円を寄付



ホテル

寄付つき宿泊プランの代金の5%を寄付



清涼飲料水製造会社

共同募金コラボラミネを作製し、地域のお祭り等で販売、売上の一部を寄付(1本当たり50~70円)



障がい者の働く作業所

障がい者施設(作業所)で障がい者の方が作った商品(食品・雑貨など様々)の売上の一部を寄付

